

基盤強化計画

～ 私たちの挑戦 ～

平成 26 年（2014 年）度～平成 30 年（2018 年）度

豊岡市社会福祉協議会

● は じ め に ●

「私たちの挑戦」。地域福祉の推進を目的とする団体として法的に規定されている豊岡市唯一の豊岡市社会福祉協議会に、今まさに必要とされているキーワードです。

豊岡市社会福祉協議会は、平成１８年に旧１市５町の６つの市町社協が合併し、誕生しました。合併後は、『豊岡市地域福祉推進計画』を策定するなど、地域福祉の推進に向けて、様々な事業・活動を展開してきました。

しかし、昨今の社会福祉協議会を取り巻く環境は急激な変化をみせています。少子高齢化の進行、単身世帯の増加などにより介護・医療・福祉のニーズが増加するとともに課題が多様化、複雑化してきています。また、長引く不景気の影響により失業者・低所得者の問題も顕在化してきており、既存の制度・機関だけでは対応できない問題が表面化してきていることから、地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会が対応するべきことが多くなってきています。

今の社会状況だからこそ、社会福祉協議会がしなければならない使命、今まで培ってきたことを活かしながら、その一方で将来像をしっかりと描いた経営組織としての戦略をたてなければなりません。地域住民の身近な存在として、今後さらに必要とされ、信頼される組織として期待に応えていくためには、経営戦略をしっかりと打ち出し、さらに目標に向かって着実に地域福祉活動を進めていく必要があります。

今回策定した『豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画』は、豊岡市社会福祉協議会としての基本理念・使命を踏まえ、地域福祉の推進という目標を達成するために、様々な逆境を乗り越えられる強い組織を作り上げていくための基本指針となるものです。今後将来にわたるゆるぎない組織確立のため、計画だけで終わるのではなく、着実に組織改革を進めてまいります。

「私たちの挑戦」。豊岡市社会福祉協議会では、これからも市民の皆さんとともに、協力して、知恵と力を出し合い、気づき・考えながら、役員・職員一丸となって地域福祉の推進に挑戦し続けます。

● 目 次 ●

はじめに	1
目 次	2
第 1 章 豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画とは	3
1. 計画策定の背景と趣旨	3
2. 計画期間	3
3. 計画の位置づけ	3
4. 地域福祉推進計画との関係	4
5. 計画の推進体制	4
第 2 章 豊岡市社会福祉協議会のめざすべき方向性	5
1. 豊岡市社協の価値・魅力・強みについて	6
第 3 章 計画の基本理念と使命	11
1. 基本理念	11
2. 使命（ミッション）	12
第 4 章 計画の基本方針と実施項目	15
【使命1】 自ら行動し、地域を動かす社協	
～住民のニーズをキャッチし、解決に向けて行動します～	
・基本方針 1：多様な住民ニーズを受け止めて対応する機能の整備と充実	15
・基本方針 2：地域福祉への関心を高める	17
・基本方針 3：地域とのつながりのある関係	19
・基本方針 4：専門職員による地域支援の強化	20
【使命2】 つながる・つなげる社協	
～新たなつながりをつくり、先駆的な取り組みに挑戦します～	
・基本方針 5：関係機関と連携した支援の展開	21
・基本方針 6：地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへの体制づくり	23
【使命3】 信頼される社協	
～地域福祉をしっかりと推進できる社協組織をめざします～	
・基本方針 7：社協の事業体組織としての機能強化及び運営強化	25
・基本方針 8：職員の人材育成に向けた基盤整備	29
・基本方針 9：住民に見える社協活動	32
・基本方針 10：安定した財源確保と健全な財政運営	33
第 5 章 資料編	36
1. 基盤強化計画策定アンケート調査	37
2. 基盤強化計画策定過程	43
3. 基盤強化計画策定委員会設置要綱	44
4. 基盤強化計画策定委員会名簿	46

第 1 章 豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画とは

1. 計画策定の背景と趣旨

豊岡市社会福祉協議会（以下「豊岡市社協」という。）は、平成 17 年の豊岡市の市町合併に伴い、平成 18 年 4 月に旧 1 市 5 町（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）の 6 つの社会福祉協議会（以下「社協」という。）が合併し、誕生しました。しかし、それぞれ異なる事業・経営ビジョン等を持ったまま合併したことで、8 年目を迎えた現在も明確な理念や使命、役割が統一されずに運営されてきました。

また、この間にも、社会を取り巻く環境の変化等によって、豊岡市社協も著しく影響を受けています。少子高齢化の急速な進展や世帯の縮小化、地域社会の変化等を踏まえて、新たな地域づくりを推進するために、豊岡市社協のめざすべき姿を明確にし、その実現に向けて基盤を強化する必要があります。

これまで、豊岡市社協では、地域福祉を推進する中核的な組織として、『豊岡市地域福祉推進計画（以下「地域福祉推進計画」という。）』（第 1 次計画：平成 22 年度～平成 24 年度、第 2 次計画 平成 25 年度～平成 28 年度）を策定し、支え合いによる身近な地域（近隣）での福祉活動を中心に地域福祉を推進してきました。

豊岡市の地域福祉の一層の推進を図るために、ここに豊岡市社協の理念を明文化し、今後めざすべき地域福祉のあり方を明らかにするとともに、運営基盤となっている各組織や財源の見直し等を含めた『豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画』（以下「基盤強化計画」という。）を策定します。そして、この基盤強化計画は地域福祉推進計画とともに両輪となって機能することで、豊岡市の地域福祉の向上をめざすとともに、職員一人ひとりが社協職員としての基本的な考え方を共有し、役員・職員が一丸となって豊岡市社協の基本的な改革を進めていくものです。

2. 計画期間

この基盤強化計画の計画期間は、平成 26 年（2014 年）度から平成 30 年（2018 年）度までの 5 年間とします。

3. 計画の位置づけ

豊岡市社協としての理念や今後めざすべき方向性を明らかにし、地域福祉の推進に向けた基盤強化を図るための指針として『基盤強化計画』を位置づけます。

また、基盤強化計画においては、平成 24 年度に策定した第 2 次地域福祉推進計画に盛り込まれている豊岡市社協の役割を果たしていくと同時に、そこに定められた方針を実現していくため、組織体制の強化や事業を推進するための指針を定めます。

なお、基盤強化計画の実現に際しては、行政や関係機関等とのパートナーシップを一層強化しつ

つ、役員・職員が一丸となって、その推進を図るものとします。

4. 地域福祉推進計画との関係

地域福祉推進計画は、地域課題の解決に向け、住民自らの参加と活動の計画として策定した民間計画で、地域で取り組んでいくものを提案しており、豊岡市社協が地域福祉を進める上での役割も明確に示されています。

一方で、基盤強化計画は、地域福祉を推進する中核的な組織として、事業の運営・経営ビジョンの明確化、組織等の強化を目的とした計画です。

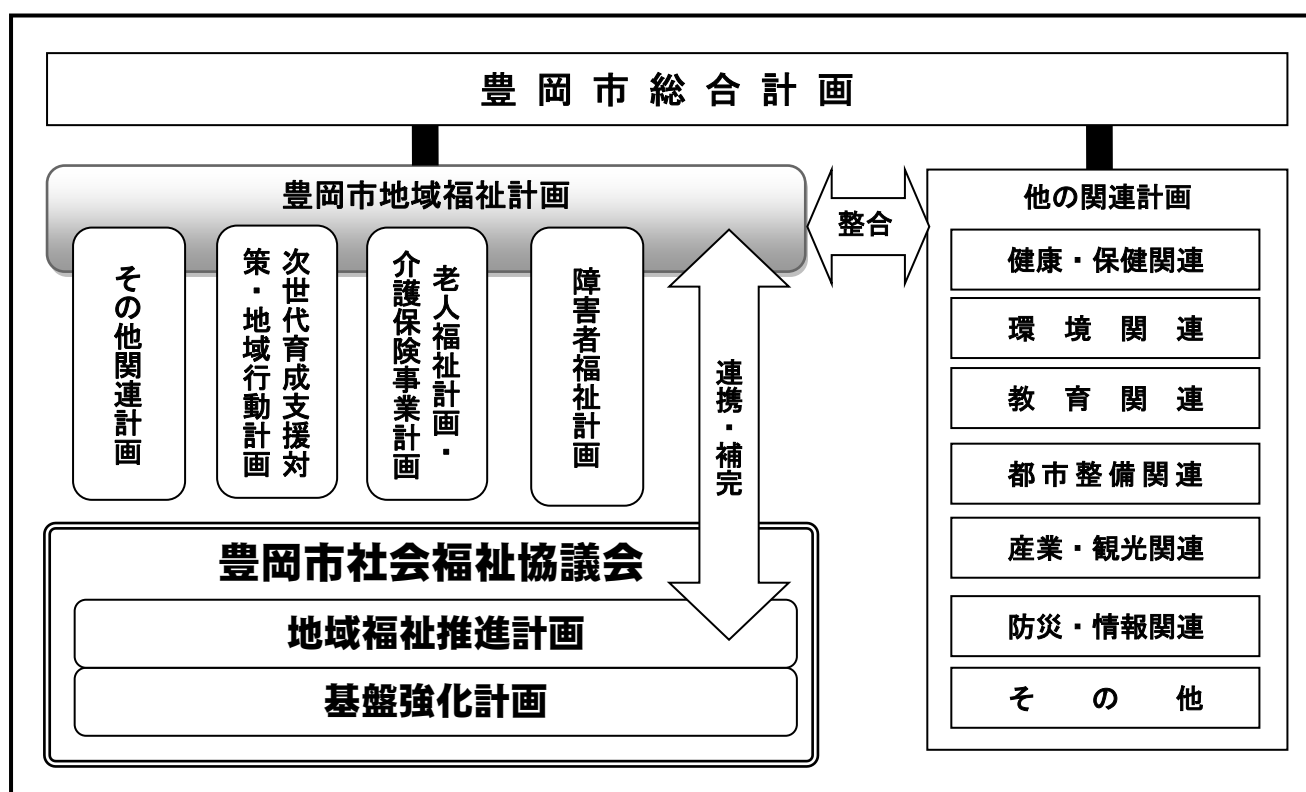
豊岡市社協がこの基盤強化計画を策定し、事業の運営・経営ビジョンを明確にすることは、地域福祉推進計画が目標とする『一人ひとりがつながり 支え合う 安心な地域づくり』の実現に向け大きく後押しすることになります。そのことから、基盤強化計画と地域福祉推進計画が両輪として機能することが重要です。

5. 計画の推進体制

基盤強化計画の推進方法については、別途年次毎に実施計画を策定し、推進することとします。また、基盤強化計画を着実に進めていくために、計画の推進を図る中心的役割を果たさなければならない豊岡市社協全役員・職員へ計画内容の浸透を図ります。

なお、基盤強化計画の進行管理は、豊岡市社協総務部会及び、総務課で行います。

〈 基盤強化計画位置づけイメージ図 〉



第 2 章 豊岡市社会福祉協議会のめざすべき方向性

豊岡市社協は、これまで「社会福祉協議会の 5 つの原則」（下表参照）等を踏まえ、各地域の特性を活かした様々な事業や活動に取り組んできました。平成 24 年 10 月には、全国社会福祉協議会により、今日の地域における深刻な生活課題や孤立などの地域福祉の課題に対して、社協活動のあり方や今後の活動強化の方向性を示した「社協・生活支援活動強化方針」が策定されるなど、社協に求められる役割が明確に示されてきています。

しかし、豊岡市社協においては、これまで組織としての「理念」となるものが明文化されていなかったため、合併後において、統一的な事業展開が不十分である大きな要因の一つとなっていると考えられます。

そこで、今回の基盤強化計画の策定において、豊岡市社協の現状と課題、価値・魅力・強み（ストレングス）等を明らかにし、また、基盤強化計画策定アンケート調査（以下「アンケート調査」という。）結果等を踏まえながら、豊岡市社協の基本理念・方針を明確化することで、地域福祉の推進に向けた、将来像を描いていきます。

●社会福祉協議会活動の 5 つの原則●

1) 住民ニーズの原則

調査等により、地域住民の要望、福祉課題等の把握に努め、住民ニーズにもとづく活動を第一にすすめます。

2) 住民活動主体の原則

住民の地域福祉への関心を高め、そこから生まれた自発的な参加による組織を基盤として活動をすすめます。

3) 民間性の原則

民間の組織らしく、開拓性・即応性・柔軟性を活かした活動をすすめます。

4) 専門性の原則

住民の福祉活動の組織化、ニーズ把握調査、地域福祉活動の計画づくりなど、福祉の専門性を活かした活動をすすめます。

5) 公民協働の原則

福祉、保健・医療、教育、労働等の行政機関や民間団体等の連携を図り、行政と住民との協働による活動をすすめます。

参考資料：新・社会福祉協議会基本要項

1. 豊岡市社協の価値・魅力・強みについて

(1) 豊岡市社協のストレングス（強み）

職員で組織する基盤強化計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）におけるワーキングで出された豊岡市社協のストレングス（※）は次のようなものでした。

※ストレングス…力、強さ。社会福祉分野においては、利用者の潜在能力や意欲、好み、抱負など。ここでは豊岡市社協の強みや能力といった意味で使用している。

① 人 材

- ・職員、専門職が多いこと
- ・地域福祉活動体制

② 事 業

- ・多様な在宅福祉サービス
- ・地域住民、ボランティアとの関係

③ 財 源

- ・自主財源（社協会費、共同募金、善意銀行）
- ・県・市からの補助金、委託金

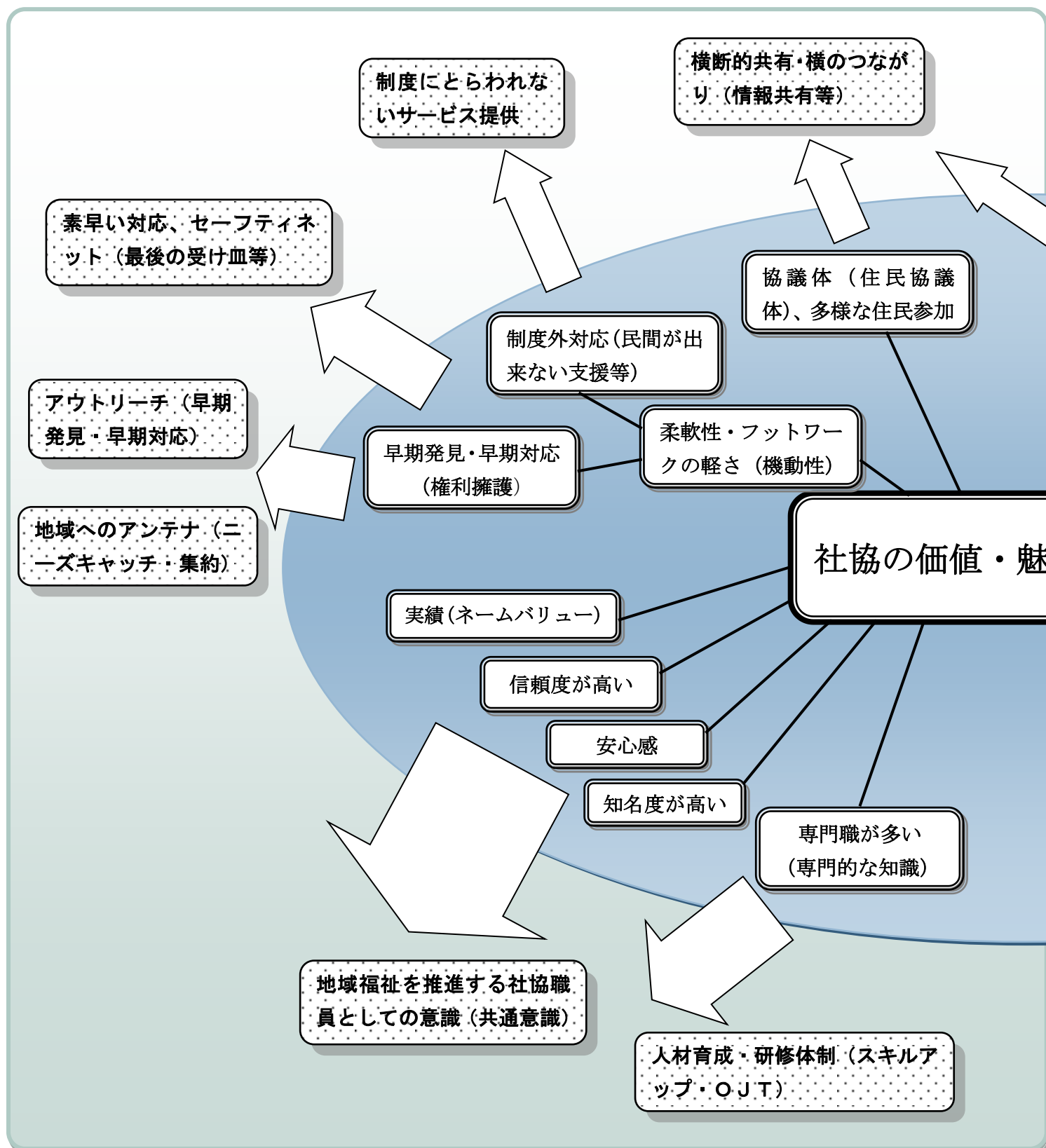
④ 実 績

- ・長年培ってきた豊岡市社協のネームバリュー
- ・事業型社協として約15年

	子ども関係	障がい者関係	高齢者関係	その他
自主事業（補助事業・共同募金配分金含む）	○ボランティア・市民活動支援センター運営 ○心配ごと相談・法律相談 ○地域福祉活動事業（福祉委員、住民座談会、支え合いマップづくり、地域探検隊、ふれあいいきいきサロン等々）			
	○児童・生徒のボランティア活動推進事業 ○子ども福祉委員 ○子育てサークル活動支援事業 ○新入学児童・生徒制服購入助成 ○子ども事故防止事業 ○里親制度支援事業	○福祉サービス利用援助事業 ○福祉用具貸与事業（介護保険外）	○福祉サービス利用援助事業 ○米寿者祝福事業 ○最高齢者・最高齢夫婦祝福事業 ○新100歳祝福事業 ○福祉用具貸与事業（介護保険外）	○資金貸付事業 ○社協だより ○葬祭用具貸し出し ○結婚相談 ○福祉団体活動費助成金事業 ○福祉まつり
介護保険事業 障害者総合支援事業		○相談支援事業 ○移動支援事業 ○訪問介護事業 ○通所介護事業 ○訪問入浴事業	○居宅介護支援事業 ○訪問介護事業 ○通所介護事業 ○福祉用具貸与事業 ○訪問入浴事業	
受託事業		○障害者虐待防止センター ○福祉当事者活動支援	○地域包括支援センター ○家族介護教室・家族介護者交流事業 ○軽度生活援助事業 ○食の自立支援事業 ○生きがい活動支援通所事業	

(2) 豊岡市社協の価値・魅力・強み及び、社協としてやらなければならないこと

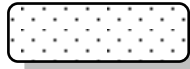
前記のワーキング結果とともに、理事・監事、運営委員、全職員に実施したアンケート調査結果を加え、豊岡市社協の価値・魅力・強み（ストレングス）と、これら社協の価値・魅力・強みをさらに伸ばすために、社協としてやらなければならないことを明らかにしました。



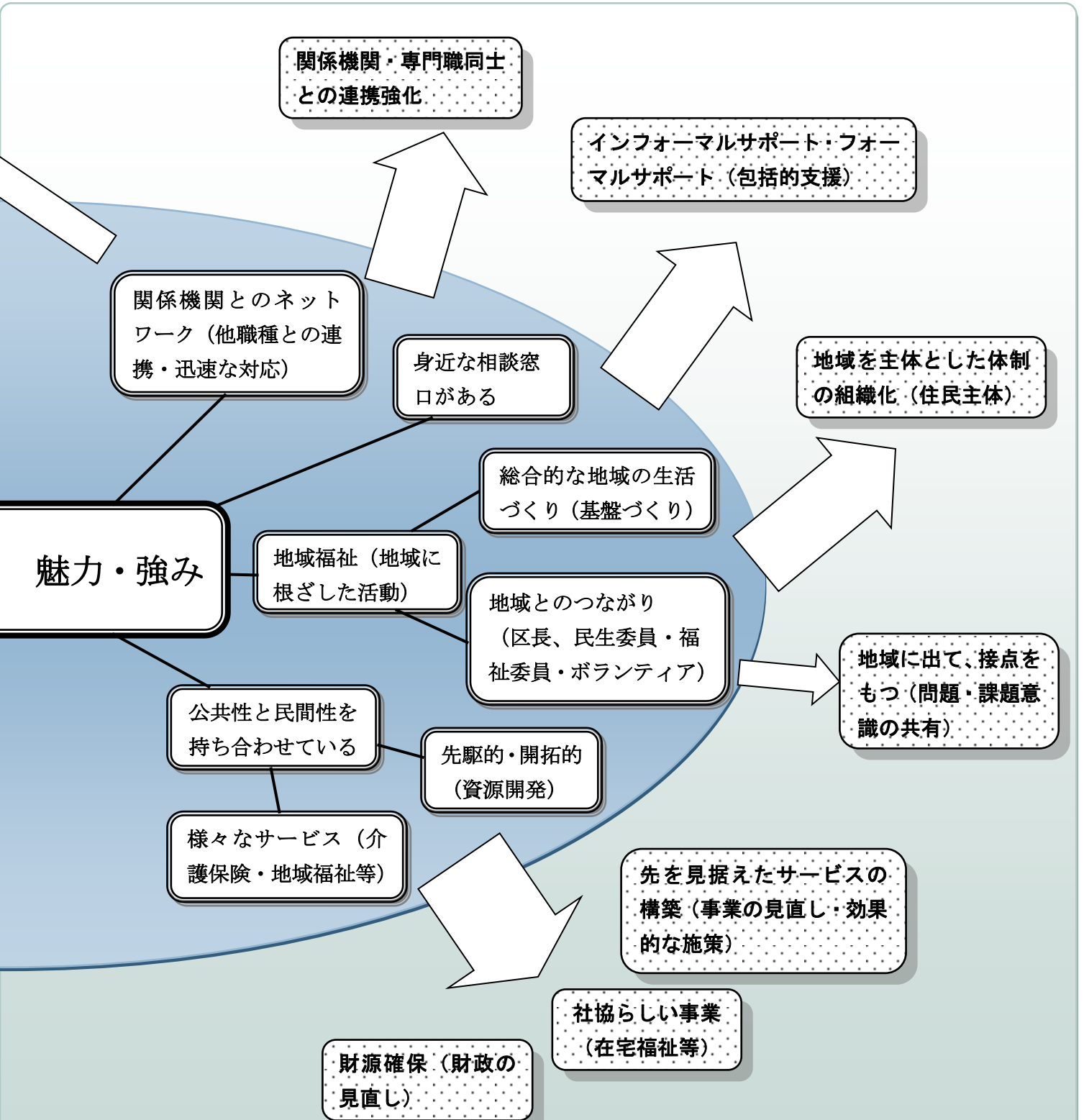
【図の説明】



→ ★社協の価値・魅力・強み



→ ★社協としてやらなければならないこと



（３）豊岡市社協としての主な組織課題

作業部会のワーキングから豊岡市社協の課題を6つのグループに分け、このグループをもとに計画の全体像を作成しました。

(1) 住民ニーズの把握等に関すること

【課題】

- ・横断的なニーズの集約・分析
- ・課題解決に向けた実行力
- ・住民ニーズの立脚 等々

(2) 地域社会等とのかかわりに関すること

【課題】

- ・地域へのフィードバック
- ・セーフティネットとしての機能（基盤・土壌）
- ・住民主体に向けた環境づくり
- ・地域支援への取り組み 等々

(3) 専門職・専門機関に関すること

【課題】

- ・専門職員同士の連携
- ・サービス事業所を拠点とした活動展開
- ・困難ケース対応への体制
- ・介護職員による地域福祉活動への関わり 等々

(4) 関係機関とのネットワーク、連携、協働に関すること

【課題】

- ・有機的なネットワークの構築
- ・関係機関との接点
- ・外部機関を巻き込む力、連携する力、発信する力 等々

(5) 先駆的な取り組み等に関すること

【課題】

- ・定期的な事業評価・事業の見直し
- ・新規事業の立ち上げ（土壌）
- ・課題の分析
- ・利用者本位の事業展開 等々

(6) 人材の育成、財政、社協組織等に関すること

【課題】

- ・社協運営・経営の方針
- ・収益の活用方針
- ・自主財源確保の具体的な方針・見通し
- ・組織の職員育成（専門職育成） 等々



第 3 章 計画の基本理念と使命

1. 基本理念

豊岡市社協は、地域福祉推進の中核的な組織として、『一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり』を基本理念として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進していきます。

【基本理念】

**一人ひとりが つながり 支え合う
安心な地域づくり**

豊岡市社協は、住民一人ひとりが地域づくりの主体として、地域のつながりや、共に支え合い、助け合うという気持ちを持ち、「このまちに住んでよかった」と思える地域をめざすとともに、慣れ親しんだ地域の中でいつまでも暮らしていきたいという願いを込めて、『一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり』を地域福祉推進計画の基本目標に掲げて地域住民の皆さんと共にその推進を図っています。

住民の皆さんが地域でいつまでも安心して暮らしたいという願いは、私たち豊岡市社協の願いでもあります。そして、基盤強化計画と地域福祉推進計画が両輪として機能することが、地域福祉活動を推進していく上でもっとも重要なことから、『一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり』を豊岡市社協の基本理念として明確に定め、社協を中心とした各組織と一体となり、この基本理念のもと、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現をめざします。

2. 使 命（ミッション）

社協は地域福祉を推進することを使命（ミッション）とする組織です。豊岡市社協は、基本理念を達成するために、次の3つの使命（ミッション）を柱として、事業・業務を展開します。

【使 命 1】

自ら行動し、地域を動かす社協

～住民のニーズをキャッチし、解決に向けて行動します～

職員は、地域課題を把握するため、今地域で何が課題なのか、どのようなニーズがあるのかをいち早くキャッチすることが求められます。

そのために、地域や関係機関等にアンテナを張るなど、常に地域に目を向ける意識を持ち、情報を得られる仕組みづくりや情報を活かすための体制づくりを構築し、それらが円滑に動くようなサポートを行っていきます。

豊岡市社協は、地域課題を把握するため、常に地域に目を向け、課題解決に向けて、いかなるニーズも逃さず、キャッチすることを使命とします。

【基本方針1】

多様な住民ニーズを受け止めて対応する機能の整備と充実

【基本方針2】

地域福祉への関心を高める

【基本方針3】

地域とのつながりのある関係

【基本方針4】

専門職員による地域支援の強化

【使命2】つながる・つなげる社協

～新たなつながりをつくり、先駆的な取り組みに挑戦します～

【使 命 2】

つながる・つなげる社協

～新たなつながりをつくり、先駆的な取り組みに挑戦します～

豊岡市社協だけで地域課題の解決を行う等、地域福祉活動のすべてを行うことは難しい状況です。

そのため、豊岡市社協が中心となって協議体組織としての機能を発揮し、あらゆる団体・機関等とのネットワークのもと、課題解決に向けて連携していきます。そして、変わり続ける地域課題や社会情勢・制度等に合わせて、ネットワークを活用した、常に新たな活動やサービス等を生み出し、地域課題を解決することを使命とします。

【基本方針5】

関係機関と連携した支援の展開

【基本方針6】

地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへの体制づくり

【使 命 3】

信頼される社協

～地域福祉をしっかりと推進できる社協組織をめざします～

豊岡市社協の理念・使命を着実に果たしていくためには、安定した基盤の中で、ニーズの把握や、新たな活動・サービスを生み出すことが求められます。

また、この活動を支えていくためにも、地域に開かれた社協として、組織運営の「透明化」「見える化」を行うとともに、地域福祉活動を推進するための財源確保や、人材育成等を行います。そして、理念と使命の推進のもと、地域等の要望に応えられるように社協の基盤を安定させることを使命とします。

【基本方針7】

社協の事業体組織としての機能強化及び運営強化

【基本方針8】

職員の人材育成に向けた基盤整備

【基本方針9】

住民に見える社協活動

【基本方針10】

安定した財源確保と健全な財政運営

【使命1】自ら行動し、地域を動かす社協
～住民のニーズをキャッチし、解決に向けて行動します～

第4章 計画の基本方針と実施項目

3つの使命（ミッション）を柱として、10の基本方針を設定し、取り組みの方向性や実施項目を提案していくことにしました。

【使命1】

自ら行動し、地域を動かす社協
～住民のニーズをキャッチし、解決に向けて行動します～

基本方針1：多様な住民ニーズを受け止めて対応する機能の整備と充実

住民の声に耳を傾け、ニーズを把握することは、社協の役割としてもっとも重要なことです。さらに把握した地域課題（ニーズ等）の解決に向けて、いち早く様々な視点から対応することが役割として求められます。

【現状と課題】

豊岡市社協は、高齢者に対して、訪問介護や通所介護、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等、障がいのある方に対して、障害者相談支援事業所（障害者虐待防止センター）、意思判断能力に不安のある方に対して、福祉サービス利用援助事業など、様々な在宅福祉サービスを実施しています。また、資金貸付事業や心配ごと相談など、様々な相談部門等を有しています。

しかし、それぞれの部門で、様々な声（ニーズ）を受けていますが、組織として全体的に把握したニーズを整理したり、各部署や事業所を横断した蓄積や分析、また、新しいサービスの構築や、地域全体に向けた啓発等、ニーズへの対応力が弱い状況です。

ニーズへの対応について、職員への意識・方針の徹底が不十分なため、住民の声をしっかりと活動に反映しきれていないことが大きな要因と考えられます。

様々な課題や目まぐるしく変化する社会に対して、先駆的な取り組みや試行的な事業・新規事業を実施していくために、住民からの様々な声を捉え、解決等に向けてしっかりと対応できるシステムや既存事業を見直す体制づくりが必要です。

【取り組みの方向性・実施項目】

1) 住民ニーズをキャッチする意識改革

- ・職員として、様々な住民ニーズをしっかりと捉え、把握したニーズを地域支援等へとつなげる等職員自身の意識改革を行う。

【担当部署等】：事業課

2) 横断的な住民ニーズの集約・分析、地域へのフィードバック

- ・住民ニーズを集約・分析するために、組織内での情報共有、意識共有を図る等のインナーネットワーク（※）を構築する。そして、介護保険制度や障害者総合支援制度等の制度に基づくサービスといったフォーマルサポート（※）と、地域住民が行う見守り活動等といったインフォーマルサポート（※）をつないでいくために、地域へのフィードバックの仕組みづくりを行う。

【担当部署等】：事業課

- ・住民ニーズの把握や集約等、インナーネットワークを推進するための地区担当制の導入。

【担当部署等】：事業課

※インナーネットワーク：組織内での情報共有、意識共有等。

※フォーマルサポート：公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援。

※インフォーマルサポート：近隣や地域社会、ボランティアなどが行う非公式的な支援。

基本方針2：地域福祉への関心を高める

社協は、法や制度の狭間で漏れる人を見逃さず、しっかりと支えるため、地域住民による支え合い活動等を支援しています。その中で、様々な社会資源との連携、活用による支援等を行うなど、「ほっとかない、断らない、逃げない」という地域の最後の砦としてのセーフティネット機能を果たす役割があります。

【現状と課題】

社協は、住み慣れた地域において、地域住民が地域による見守り等の活動といったインフォーマルサポートを含めた様々な社会資源と連携し、地域の中で支え・支えられながら生活できる環境整備が必要です。しかし、豊岡市社協では住民による「支え合い活動」を支援する体制が充分にできていないため、インフォーマルサポート等との連携が効果的に活かされていない状況です。

従来の制度や支援システムでは充分に対応できない多様で複雑化した課題を抱える方に対して、対象別に専門機関が対応するのではなく、対象者を限定せず、幅広く受け止めて、その人が必要な活用できる制度やインフォーマルサポートを縫い合わせて支援を行う総合相談窓口の創設が必要です。

【取り組みの方向性・実施項目】

1）総合相談窓口の創設による地域支援体制の確立

- ・様々な課題に対して、身近な地域で総合的かつ効果的に地域支援を展開するため、総合相談窓口等を拠点とした、専門機関や関係機関、地域住民等との地域支援体制の構築。

【担当部署等】：事業課

2）地域での安心生活を支える権利擁護体制の構築

●権利擁護センターの設置に向けた整備

地域で安心して生活するための様々な権利を守るために、権利擁護センターの設置について検討し、具体的な提案と協議を行うことで、契約社会の中で生活できる環境の整備を行う。

【担当部署等】：事業課

●成年後見制度の普及啓発

成年後見制度の市民への理解を深め、今後必要とされる市民後見人を中心とした支援体制の構築

を図るため、体制の整備を行う。

【担当部署等】：事業課

3）社協がもつセーフティネット機能の充実・強化

- ・現状の福祉サービス利用援助事業や貸付事業（生活福祉資金、法外援護資金）等を活かして、地域住民が地域で暮らせるように、社協がもつセーフティネットの充実・強化を図る。

【担当部署等】：事業課

基本方針3：地域とのつながりのある関係

社協は、住民主体の原則に基づく地域（地域住民）とのつながりある関係を構築しながら、住民への啓発（意識付け）等を含む継続的な関わりを行っています。その中で、住民自らが身近な地域において、支え合いや支援活動等に参加するなどの「住民による主体性」の仕組みを構築し、地域全体の福祉力の向上を図っていくことが求められます。

【現状と課題】

豊岡市社協では、地域住民が主体的に活動できるような環境づくりや土壌づくり等が効果的に行われていないため、住民による「支え合い活動」を支援する体制が十分にできていない状況です。

住民の福祉課題に対する理解をより深め、地域全体の福祉意識が高まるように働きかけていますが、地域内で福祉活動を推進する組織化が進んでいないため、持続的に関心を高めていく推進力が欠けている状態です。

地域が主体的に課題解決や地域づくりに取り組む等の仕組みを構築していくためには、生活課題を抱える人、もしくはその懸念がある人を早期に発見し、地域内で起こる問題・課題に対する理解と対応力を深め、予防機能を高めていくことが必要です。

【取り組みの方向性・実施項目】

1）地域福祉推進計画の推進

- ・第2次地域福祉推進計画を着実に推進するための体制及び評価体制の構築。

【担当部署等】：事業課、地域福祉推進委員会

2）生活拠点を中心とした住民主体による地域づくり（組織化）

- ・第2次地域福祉推進計画の重点目標として掲げている「支え合いの地域づくり」を推進するため地域住民自身が主体的に地域づくりに取り組むことができる仕組み・体制（組織化）の構築を図り、地域の意識付けを行う等、地域住民による基礎的・継続的な支援を進める。

【担当部署等】：事業課、地域福祉推進委員会、地区センター運営委員会

- ・地域福祉活動の推進体制の強化を図るために、活動推進の担当部署の位置づけを行う。また、地域支援が着実に実施できるように、推進専門職員の養成を行うなど、地域支援体制の強化を行う。

【担当部署等】：事業課

基本方針4：専門職員による地域支援の強化

社協は、福祉の専門性を活かして、専門職員同士の連携や情報共有（情報収集）・整理・分析等を行うなど、介護保険事業等の多くの事業所（サービス拠点）を活用した、地域福祉の推進組織としての活動・事業を展開する役割があります。

【現状と課題】

社協は、地域福祉を推進する団体として、地域住民による見守り活動等といったインフォーマルサポートが継続できるように、専門職員（地域福祉担当職員、介護支援専門員、介護職員、看護師等々）による地域支援が必要です。

しかし、豊岡市社協では、介護サービスに従事する専門職員は、地域福祉を推進するという職員としての意識が希薄なため、専門職による継続的な地域支援の体制構築が充分ではありません。また、専門職員同士や各事業所の連携による情報の共有・整理・分析等も十分に果たされていないことから、インフォーマルサポートを行う地域住民への働きかけが弱い状況です。

今後は、専門職による地域支援を強化していくために、地域福祉担当者（コミュニティワーカー等）だけではなく、介護サービス従事者等を含む専門職員が地域支援を行う等、地域住民の活動に寄り添い、地域住民等のインフォーマルサポートと一体となった継続的な支援を行う体制づくりが必要です。

資格取得者数（平成25年10月現在）

資 格 名	人 数	資 格 名	人 数
①社会福祉士	24 名	⑦看護師	27 名
②精神保健福祉士	3 名	⑧准看護師	12 名
③社会福祉主事	61 名	⑨ホームヘルパー2級	137 名
④介護福祉士	153 名	⑩キャラバンメイト（※）	5 名
⑤介護支援専門員	83 名	⑪障害程度区分認定調査員	6 名
⑥主任介護支援専門員	13 名	⑫相談支援専門員	4 名

※キャラバンメイト…地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師資格。

【取り組みの方向性・実施項目】

1）社協という専門性（多種多様な専門職員等の人材）を活用した支援体制の構築

・社協の専門性（フォーマルサポート）だけではなく、地域住民等のインフォーマルサポートと一体となった支援展開に向けた体制づくりを行う。

【担当部署等】：事業課

・専門職員同士が連携・協働する仕組みづくりをもとに、地域の様々なニーズに対応する体制を構築する。

【担当部署等】：事業課

【使命2】つながる・つなげる社協

～新たなつながりをつくり、先駆的な取り組みに挑戦します～

【使 命 2】

つながる・つなげる社協

～新たなつながりをつくり、先駆的な取り組みに挑戦します～

基本方針5：関係機関と連携した支援の展開

社協は、住民や様々な関係機関と連携・協働するために「協議体組織」としてのテーブルづくりを行ってきています。様々な地域課題に対して、関係機関とのネットワークを活用しながら活動を進めることが役割として求められます。

【現状と課題】

地域には、多くの課題を抱えながら生活している方々があります。それらの支援には、様々な関係機関が関わり、支援の方法などに対して情報共有や検討を行いながら、しっかりと連携・協働していく必要があります。

現在、豊岡市社協は、普段から区長や民生委員児童委員、ボランティア・NPO、行政、福祉機関・団体、民間企業等、多くの関係機関と連携・協働しています。

しかし、組織内の部署ごとに他機関とのネットワークの構築は進んでいますが、部署ごとの単独のネットワークで終わってしまっている傾向があり、さらなる有機的なネットワークの構築までは進んでいない状況です。

また、組織内において、職員同士の情報交換や連携する場もありますが、有効に機能しきれておらず、横のつながりが希薄な状態です。

今後は、社協内や各事業所ごとの単独のネットワークで終わるのではなく、社協の「協議体組織」としての役割を活かし、地域や住民を含め、多くの関係機関との有効的なつながりを深め、地域支援を展開することが必要です。

【取り組みの方向性・実施項目】

1) 協議体組織としてのテーブルづくり

- ・「自治体唯一の協議体組織」として、生活課題の解決に向けたネットワークや、災害等から暮らしを守るためのネットワーク、地域のまちづくりに向けたネットワーク等、様々なつながりを活用し、関係機関等と連携した新たな仕組みづくりに向けて、社協を基盤とした「テーブルづくり」

【使命2】つながる・つなげる社協

～新たなつながりをつくり、先駆的な取り組みに挑戦します～

を検討・実施する。

【担当部署等】：事業課

- ・関係機関等を交えた「テーブルづくり」を行うため、調整等を行う担当部署の位置づけ。

【担当部署等】：事業課

2）有機的なネットワークの関係構築

- ・現在、市内にどのようなネットワークがあるのか、また、現在の社会情勢等を踏まえて、今後どのようなネットワークが必要となるのか等、具体的な支援活動を通じて連携、協働している関係機関等へ調査・聞き取りを行う。

【担当部署等】：事業課

- ・様々な関係機関とのネットワークの構築に向けた働きかけを実施する。

【担当部署等】：事業課

基本方針6：地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへの体制づくり

社協は、民間組織としての特性を活かし、把握した住民ニーズに基づいて、先駆性を発揮しながら、事業・活動の開発や改善等に取り組んできています。そして、企画力・対応力を持って、制度から漏れた人々や目まぐるしい制度変化等への対応を行うなどの即応性も求められます。

【現状と課題】

社協の機能として、「先駆性・開拓性」が上げられますが、豊岡市社協においては、合併後、住民のニーズに基づいた試行的な事業・新規事業の立ち上げがほとんどできていません。事業の見直しも行われず、既存事業をこなしていくことに終始してしまっている等、新たな事業の開拓に取り組めていません。

今後は、現在行っている既存事業が住民のニーズに合っているのかを確認し、定期的な事業評価を行い、目的を達成したもの、新たなことに取りでいくものの見直しが必要です。

また、新しい取り組みやアイデア等を形づくるための仕組みを構築し、新たな福祉サービスや活動の開発を実施する必要があります。

【取り組みの方向性・実施項目】

1）各事業の評価の仕組みづくりと事業評価による事業の見直し

- ・事業評価による事業の見直しを実施するために、スクラップ・アンド・ビルド（※）ができる仕組みづくりを行う。そのために、豊岡市社協が実施している各種事業・活動の事業目標や内容について、効果等を評価するための事業評価基準、チェックリストの作成を行い、現在行っている事業の効果が出ているのか等の評価や見直し（廃止）を適切に実施し、今の時代に必要な新たな事業を構築する。

【担当部署等】：事業課

2）新規事業・サービスの開拓

- ・豊岡市社協の役割である先駆性・開拓性を活性化するために、組織の柔軟な体制づくりから新規事業・サービスの検討・実施に向けたプロセスを構築する。

【担当部署等】：事業課

【使命2】つながる・つなげる社協

～新たなつながりをつくり、先駆的な取り組みに挑戦します～

- ・新規事業・サービスのための財源確保に向けて、様々な企業・団体の助成金・補助金等を活用するための調査・検証を行うなど、常に新規事業・サービスを展開できる体制を構築する。

【担当部署等】：事業課

※スクラップ・アンド・ビルド…必要な事業、不必要な事業を点検し整理すること。

【使命3】信頼される社協

～地域福祉をしっかりと推進できる社協組織をめざします～

【使 命 3】

信 頼 さ れ る 社 協

～地域福祉をしっかりと推進できる社協組織をめざします～

基本方針7：社協の事業体組織としての機能強化及び運営強化

社協は、地域福祉活動を推進する組織としての自覚のもと、その役割を果たすべく組織機能を強化し、充実させていくことが求められます。また、公共性の高い組織として、あらゆる事業・活動等において、住民参加と地域における多様な組織や活動との連携・協働等の機能（プラットフォーム）を発揮する役割も求められます。

（1）組織の再編と機能強化

【現状と課題】

豊岡市社協は、地域福祉の推進を目的とする団体ですが、介護サービスを提供する事業が多く、地域福祉を進める担当職員は様々な事業との兼務体制をとっている状況です。

平成25年度に実施した職員による「組織検討委員会」の検討結果では、組織として制度改編や社会情勢等の変化に対応できるだけの組織機能が担えているとは言い難い状況にあるとの見解が出されています。

第2次地域福祉推進計画を着実に推進していくためにも、事業・活動が効果的に推進できる組織体制の構築に向けて、組織再編や適正な人員配置等を行う必要があります。また、介護保険事業等を含め目まぐるしい制度変更や、新たな福祉課題・多様な住民ニーズ等に対して、組織的に対応するためにも制度への素早い対応に向けた検討も必要となります。

【取り組みの方向性・実施項目】

1）理念及び方針等の明確化における全職員への徹底

- ・基盤強化計画で明文化した理念と、それに基づく方針について、全職員に周知徹底し、職員に理念・方針等を浸透させる。

【担当部署等】：総務課

2) 社協組織（事務局組織等）の再編及び人員の適正配置

- ・理念・方針等を具現化し、目標管理を含めたマネジメント力の強化を図り、事務局・介護保険部門を含め、事業・組織・人材・財政等に関して、組織的に推進していくために社協組織（事務局組織等）の再編を計画的に実施する。また、社協事業をしっかりと推進できる体制の構築に向けて、人員の適性配置を実施する。

【担当部署等】：総務課、総務部会

3) 制度変更への素早い対応をするための体制づくり

- ・目まぐるしい制度変更等に組織として迅速に対応するために、常に組織内での情報共有や検討できる体制づくりを行う。

【担当部署等】：総務課

【使命3】信頼される社協

～地域福祉をしっかりと推進できる社協組織をめざします～

(2) マネジメント機能の強化

【現状と課題】

豊岡市社協においては、理事会が執行機関で、評議員会が議決機関となっていますが、特に理事においては、より社協らしい活動を進めていくためにも、更なる体制の整備等を実施していく必要があります。

今後は、理事等の役員に関して、積極的に社協が推進する地域福祉活動において関わりをもてるように、選出区分等も含めて役員体制を整え、豊岡市社協の機能を発揮していく必要があります。

理事会・評議員会開催状況

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
理事会	14回	12回	13回	12回	13回	12回	13回
評議員会	6回	2回	2回	2回	2回	2回	2回

理事会・評議員会議決数

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
理事会	60	44	33	32	33	40	35
評議員会	33	13	12	15	12	16	13

【取り組みの方向性・実施項目】

1) 理事・評議員・運営委員の選出区分の見直し

- ・理事（監事）・評議員・運営委員には、地域福祉や社会福祉及び、事業経営を行う上で必要な専門性が求められることから、今後、専門性を考慮した選出区分や選任数の見直しを行う。

【担当部署等】：総務課、総務部会

2) 理事・評議員・運営委員の役割の明確化

- ・理事会・評議員会・運営委員会の強化や役割の明確化を図り、組織的に推進力をもって運営できる体制に向けた再編を検討・実施する。

【担当部署等】：総務課、総務部会

(3) 住民参加による組織運営

【現状と課題】

社協活動には、住民参加が何よりも不可欠です。この住民参加の大きな一つ的手段として、各地区センター運営委員会や各部会・委員会等での住民参加の場はありますが、地域住民や選出団体が様々な意見を積極的に出し合う、プラットフォーム（※）機能が弱い状況です。

今後は、住民からの意見や要望を受け止め、活動に反映できる仕組みづくりと、社協活動への参加意識を構築していく必要があります。

【取り組みの方向性・実施項目】

1) 各部会・委員会の整理及び開催の定例化

- ・現在の各部会・委員会（総務部会、地域福祉部会、市民ボランティア部会、介護保険部会、生活福祉資金貸付調査委員会、善意銀行運営委員会）の再編や役割の整理を行うことでプラットフォーム機能の充実を図るとともに、専門的事項の協議の場としても位置づける等、定期的な開催に向けて検討・実施する。また、各部会・委員会の位置づけの明確化に伴い、理事会組織のあり方や内容の再検討を行う。

【担当部署等】：総務課、総務部会

※プラットフォーム：地域において住民や各団体、関係機関が集まって意見交換をできる場やその機能。

基本方針8：職員の人材育成に向けた基盤整備

社協は、地域福祉活動を推進する組織として、求められる社協職員像を具現化していくために、スーパービジョン・OJT・キャリアパス等の人材育成体制を構築するとともに、人事管理制度の充実などを進めることが求められます。

(1) 計画的な人材育成体制の構築

【現状と課題】

豊岡市社協では、地域福祉担当職員や介護支援専門員、介護職員、看護師等々、様々な専門職員の専門性を高めるために研修などに参加していますが、系統立てたものとなっていません。

また、現在の職員研修は、「職員研修プロジェクトチーム（職員チーム）」により、単発的な実施で、組織として計画的・体系的な職員育成に向けた研修とまではできていません。そのため、管理監督者として身につけておかなければならないスキルや知識は何なのかといった検討や整理が充分なされておらず、必要な研修内容の検討も充分できていない状況です。

今後は、求められる職員像を具体化し、そのための研修やOJT（※）のあり方など、新人・中堅・管理職といった研修体系の構築から職員のキャリアパスを明確にするなど、人材育成に向けた様々な方法を検討する必要があります。

【取り組みの方向性・実施項目】

1) 人材育成基本方針（人材育成計画）の策定

●体系的・計画的な研修の実施

- ・職員の育成を行う上での基本方針を定め、求められる職員像を具現化し、必要なスキル（資格等）の整理及び資格取得や研修体系の整理、OJT等を計画的に実施する。

【担当部署等】：総務課、総務部会、プロジェクトチーム

●階層別の研修体系の構築と実施

- ・人材育成基本方針のもと、キャリアパス（※）を明確にし、それぞれのスキルレベルに到達するために必要とする新人・中堅・管理職といった研修体系を整備するなど、具体的な実施に向けた検討を行う。

【担当部署等】：総務課、プロジェクトチーム

●OJTが進められる体制の構築

- ・職場研修においては、OJTを計画的に推進するために、職場におけるスーパービジョン（※）の位置づけを明確にし、OJTを通じた職員の資質向上をめざす。

【担当部署等】：総務課

●目標管理制度の検討

- ・職員自らが組織目標を達成するために、各自の業務について具体的な目標を定め、その目標設定や達成について所属長が面接や業務遂行を通じて組織的に管理し、その結果を評価していく目標管理制度（※）の実施に向けた検討を行う。

【担当部署等】：総務課

2）人材育成に向けた体制の構築（管理部門等）

- ・人材育成に向けた「職員研修プロジェクトチーム（職員チーム）」のみではなく、人材育成の管理部門を設ける等の体制を構築し、人材育成に向けた推進及び管理（進捗状況の確認等）を実施する。

【担当部署等】：総務課

※OJT（オンザジョブトレーニング）：仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修。

※キャリアパス：仕事の経験を積みながら、次第に能力・地位を高くする順序やそのための一連の職場や職種。

※スーパービジョン：福祉サービスの質の維持・向上等のため、職場において、知識や経験の豊かな先輩や上司などから受ける指導。スーパービジョンの担い手をスーパーバイザーという。

※目標管理制度：職員一人ひとりが職務目標を明確に掲げて職務遂行にあたること。

【使命3】信頼される社協

～地域福祉をしっかりと推進できる社協組織をめざします～

(2) 人事管理制度の見直し

【現状と課題】

豊岡市社協の給与体系に関しては市に準拠した体系となっています。介護保険制度の導入以降、介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員、社会福祉士、看護師等、様々な資格職員を有している状況です。また、役職への昇格についても明確な規定や基準がなく、今後、適正な給料表の作成やキャリアアップシステム、採用のあり方なども含め、給与体系の整備や雇用制度の改革も含めた検討を行う必要があります。

また、職員が常に高いモチベーション、向上心を持って働き続けられる、働きがいのある職場にしていくために、人事管理制度や労働諸条件等を整備する必要があります。

【取り組みの方向性・実施項目】

1) 人事管理制度の見直し及び明文化

- ・職員のモチベーションを高め、働き続けられる、働きがいのある職場にするため、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出すものとして、人事制度の見直し及び明文化を行う。

【担当部署等】：総務課、総務部会

- ・将来を見据えた職員体制のあり方を踏まえながら、具体的な職員採用計画を構築する。

【担当部署等】：総務課、総務部会

2) 雇用体系の見直し

- ・多くの専門職員を有する等、豊岡市社協の将来を見通した雇用体系の整備を行う。

【担当部署等】：総務課、総務部会

基本方針9：住民に見える社協活動

社協は、住みよい地域づくりを住民とともに推進する組織として、運営等については透明性を十分に確保するために説明責任を果たす必要があります。そのためにも、多くの住民に関心をもってもらうために、自らの組織の存在価値、社協活動をわかりやすく伝える等、しっかりとしたPRが求められます。

【現状と課題】

豊岡市社協の活動・サービスや福祉情報、住民活動の情報発信に関しては、現在、豊岡市社協広報紙「とよおかのふくし」等を中心に行っています。しかし、様々な場面で「豊岡市社協の活動って何」「社協会費って何に使われているの」等の声が届いており、豊岡市社協のPR・情報発信が不足しています。また、行政と同一視されることも多く、「豊岡市社会福祉協議会」という組織がまだまだ市民や他団体に理解されていない状況です。

今後は、豊岡市社協の組織や活動内容等を広報紙だけではなく、様々な媒体を活用したPRを行い、組織の透明性の確保に努める必要があります。

【取り組みの方向性・実施項目】

1）社協組織の透明性確保

●積極的な情報公開による運営の透明性の確保

- ・地域住民等の信頼を高めるため、社協会費や共同募金、善意銀行等の使われ方とその目的・効果を含めた財務状況や、地域福祉活動等の事業の推進状況をわかりやすく公開し、豊岡市社協の「見える化」を進め、運営の透明性を高める。

【担当部署等】：総務課

●社協広報紙「とよおかのふくし」・ホームページの活用による情報発信

- ・広報モニターによる広報紙の評価等を引き続き実施し、もっと見やすく、内容の充実を行う。また、豊岡市社協「ホームページ」を開設し、これを活用したタイムリーな情報発信を行う。

【担当部署等】：総務課

【使命3】信頼される社協

～地域福祉をしっかりと推進できる社協組織をめざします～

基本方針 10：安定した財源確保と健全な財政運営

社協は、社協会費や共同募金配分金、寄付金（善意銀行）、基金等の「自主財源」と補助金、受託金収入等の「公的財源」、介護報酬等の「事業収入」を財源として、地域福祉活動の推進に向けた様々な活動を展開するために、安定した財源の確保が求められます。

【現状と課題】

豊岡市社協の社協会費や共同募金配分金、寄付金（善意銀行）などの自主財源を含め、今まで社協全般にわたる専門的な財務分析や既存事業の見直し等が十分に検討されてきませんでした。そのため、組織として自主財源の活用用途に関する方針をしっかりと明確に示すことができていません。自主財源、介護サービス事業等の収支など中長期にわたる財政見通しをたて、健全な財政運営を図っていくことが急務です。

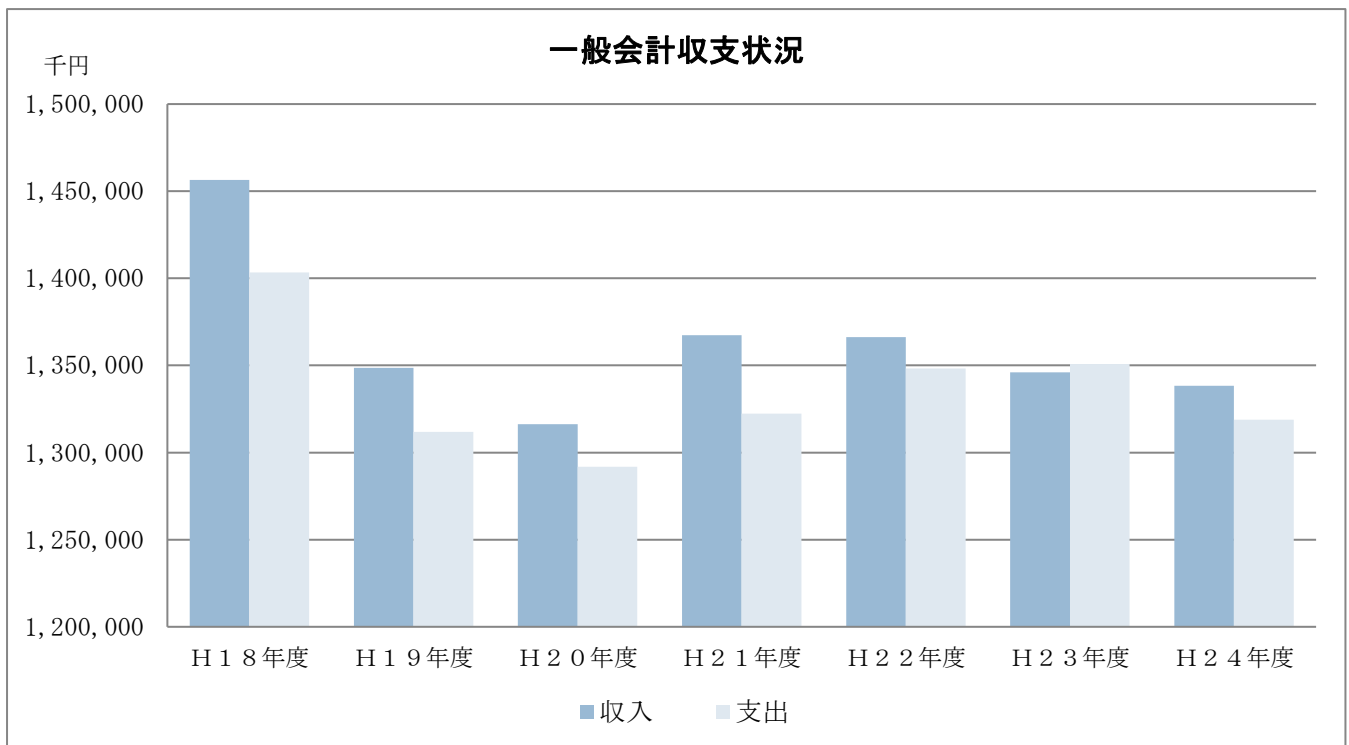
自主財源の一つである善意銀行について、活用方針の具体的な提案が充分できておらず、毎年度同様の活用・配分形態になっています。寄せられた善意を有効に活用するため、社会情勢を分析しつつ活用用途についての検討を図る必要があります。

また、事業、活動を進めて行くためには、安定した財源の確保が必要です。豊岡市社協には、自主財源のほかに、受託金や各事業への補助金などがあります。しかし、行政からの補助金や社協会費、共同募金配分金など年々減少傾向にあり、活動に係る必要な経費をしっかりと確保していかなければなりません。社協会費に関しても、福祉活動を推進していく基盤となるものであり、事業や活動内容をしっかりとPRし、住民や企業に広く周知することで、社協の理解者を増やしていく必要があります。

介護サービス事業では、採算性の確保に努力するとともに、ニーズに合った新たな形態のサービスの実施等を含め、適切な運営に努める必要があります。さらに、限られた財源の中で、効果的に活動・事業を進めていかなければなりません。今後そのためにも、既存事業の見直しや職員一人ひとりにコスト意識の徹底を図っていく必要があります。

一般会計収支状況

	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
収 入	1,456,479,989	1,348,520,021	1,316,278,401	1,367,277,215	1,366,300,879	1,346,010,426	1,338,315,564
会 費	28,229,400	28,936,250	29,656,880	30,723,800	31,475,570	31,826,120	32,012,265
寄付金	37,783,639	37,327,528	31,886,232	25,758,634	29,185,581	21,930,243	20,420,051
補助金・受託金	258,567,715	189,019,496	182,427,990	172,948,283	183,623,916	178,486,476	177,025,138
共同募金	27,613,823	25,138,478	24,170,902	23,518,138	22,555,726	21,879,942	21,104,073
介護保険	1,045,758,598	1,010,536,839	995,144,491	1,036,776,166	1,036,949,498	1,025,879,681	1,021,932,509
その他	58,526,814	57,561,430	52,991,906	77,552,194	62,510,588	66,007,964	65,821,528
支 出	1,403,279,110	1,311,885,959	1,291,858,186	1,322,340,481	1,348,262,969	1,350,852,342	1,318,889,035
収支差額	53,200,879	36,634,062	24,420,215	44,936,734	18,037,910	▲4,841,916	19,426,529



【取り組みの方向性・実施項目】

1) 専門的な経営・財務分析の実施

- ・コンサルティング等の専門的な知識を活用した経営・財務分析を図り、問題点や原因等を明確化し、財源の活用用途についての検討・実施するとともに、中長期財政計画策定のもと、財政の健全な運営を図る。

【担当部署等】：総務課、総務部会、

2) 介護サービス事業の健全化

- ・介護サービス事業では、新たな形態のサービスの実施検討を含め、健全な運営をめざすなかで、収益の活用方法についても検討する。

【担当部署等】：事業課、介護保険部会

- ・介護サービス事業としての採算性の確保をめざすため、事業の実施状況等の評価・分析を行い、中長期的な目標設定のもと、事業の推進を行う。

【担当部署等】：事業課、介護保険部会

- ・市から移譲を受けたデイサービスセンター等の施設関係の適切な維持管理や、新たな事業展開の創造等、有効的に活用できるように、施設維持・有効活用計画策定のもと、施設の維持管理・修繕を計画的に実施する。

【担当部署等】：事業課、介護保険部会

【使命3】信頼される社協

～地域福祉をしっかりと推進できる社協組織をめざします～

3) 社協会費や共同募金、善意銀行等による財源確保

●社協会費や共同募金、善意銀行等の検討による財源確保

- ・豊岡市社協が進める活動・事業のPRの強化や情報発信等に努めることで住民の理解を深め、地域福祉活動の推進に参加するという意識の構築を図り、社協会費や共同募金、善意銀行等といった地域福祉活動等の財源確保に向けた働きかけを展開する。

【担当部署等】：総務課

●善意銀行の配分等の検討

- ・一般寄付及び忌明寄付金などの預託金に関して、豊岡市社協が実施する事業・活動への適正な配分に向け、住民参加を得て検討する仕組みづくり。

【担当部署等】：総務課、善意銀行運営委員会

4) 補助金・受託金の確保

- ・地域福祉の専門職団体として、行政から受けている運営や事業の公的援助を、今後も行政との協力関係の中で、効率性が高まる事業運営を行い、業務委託金や補助金等の公的援助の確保に向けた働きかけを実施する。

【担当部署等】：総務課

5) 業務、作業方法の見直し

- ・業務のやり方、作業の進め方に無駄がないか、現状に即した方法かなどを見直すと同時に、職員へのコスト意識の徹底を行う。

【担当部署等】：総務課

第 5 章 資料編

1. 基盤強化計画策定アンケート調査

基盤強化計画の策定に向けて、理事・監事、運営委員、全職員を対象に、普段感じていることや思い等を把握し、豊岡市社協の理念に反映するために、アンケート調査を実施しました。

●アンケート調査について●

【対 象】：豊岡市社協理事・監事、運営委員、全職員

【期 間】：理事・監事、運営委員：平成25年11月1日（金）～平成25年11月15日（金）

職 員：平成25年11月1日（金）～11月19日（火）

【回収数】：理事・監事、運営委員： 34枚 職員： 358枚

【回収率】：理事・監事、運営委員： 87% 職員： 91%

（1）基盤強化計画策定に係るアンケート【理事・監事用】

豊岡市社会福祉協議会では現在、基盤強化計画の策定業務を実施しています。この計画は、“豊岡市社会福祉協議会”の理念や方針等をしっかりと明確化していくための計画です。

役職員の皆さまから見た本会の現状等を把握いたしたく、役職員を対象としたアンケートを実施いたしますので、皆さまの率直なご意見等をお聞かせいただきますようお願いいたします。

1. 住民の地域での暮らしを支えるために、在宅介護サービスや、地域住民による支え合い活動の支援等を実施していますが、住民に今求められていること（ニーズ等）をしっかりと把握し、対応できていると思われますか。

ア. できている イ. できていない

2. 設問（1）の理由をご記入ください。

3. 住民に求められていること（ニーズ等）をしっかりと把握し、対応していくために、社協として大切にすべきことは何か、ご記入ください。

[]

4. 社協の魅力等を、市民の皆さんに積極的にPR（周知）するにはどうすべきですか、ご記入ください。

[]

(2) 基盤強化計画策定に係るアンケート【運営委員用】

豊岡市を含め、少子高齢社会等の広がりの中で、地域福祉の原点を考える時、自分の力だけでは解決できない生活課題を抱えた人がまちの中で生活をしています。国等の公的機関において、介護保険制度や次世代育成支援制度、障害者総合支援法など制度改正が図られてきていますが、公的支援だけではカバーしきれない領域が多く存在しています。その対応にこそ、在宅介護サービス等と地域住民の支え合いによる、地域包括ケアシステムが必要とされています。

社会福祉協議会の特性である公共性と民間性を活かし、行政機関や民間企業では、その取り組みが難しい課題を積極的に取り組み、得意とする事業をさらに拡充し、他方では、事業の見直しや廃止等も実施し、組織の見直しや財源の確保など、法人としての経営改善にも積極的に取り組むため、「豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画」の策定を行います。

この計画策定において、豊岡市社協としてめざすべき姿、今後組織として大切にしなければならないこと等をしっかりと明確化していくこととしております。

そこで、基盤強化計画の策定にあたっては、運営委員の皆さんの思いや普段感じていること等を聞かせていただくために運営委員を対象としたアンケートを実施いたします。

皆さまの率直なご意見等をご記入いただきますようお願いいたします。

1. 住民の地域での暮らしを支えるために、在宅介護サービスや、地域住民による支え合い活動の支援等を実施していますが、住民に今求められていること（ニーズ等）をしっかりと把握し、対応できていると思われますか。

ア. できている イ. できていない

2. 設問（1）の理由をご記入ください。

3. 住民に求められていること（ニーズ等）をしっかりと把握し、対応していくために、社協として大切にすべきことは何か、ご記入ください。

4. 社協の魅力等を、市民の皆さんに積極的にPR（周知）するにはどうすべきですか、ご記入ください。

[]

(3) 基盤強化計画策定に係るアンケート【職員用】

豊岡市を含め、少子高齢社会等の広がりの中で、地域福祉の原点を考える時、自分の力だけでは解決できない生活課題を抱えた人がまちの中で生活をしています。国等の公的機関において、介護保険制度や次世代育成支援制度、障害者総合支援法など制度改正が図られてきていますが、公的支援だけではカバーしきれない領域が多く存在しています。その対応にこそ、在宅介護サービス等と地域住民の支え合いによる、地域包括ケアシステムが必要とされています。

社会福祉協議会の特性である公共性と民間性を活かし、行政機関や民間企業では、その取り組みが難しい課題を積極的に取り組み、得意とする事業をさらに拡充し、他方では、事業の見直しや廃止等も実施し、組織の見直しや財源の確保など、法人としての経営改善にも積極的に取り組むため、「豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画」の策定を行います。

この計画策定において、豊岡市社協としてめざすべき姿、今後組織として大切にしなければならないこと等をしっかりと明確化していくこととしております。

そこで、基盤強化計画の策定にあたっては、職員の皆さんの思いや普段感じていること等を聞かせていただくために職員を対象としたアンケートを実施いたします。

皆さまの率直なご意見等をご記入いただきますようお願いいたします。

1. 当てはまる職種に“○”をつけてください。

ア. 正規 イ. 嘱託・臨時 ウ. 非常勤

2. 当てはまる年代に“○”をつけてください。

ア. 20代 イ. 30代 ウ. 40代 エ. 50代 オ. 60代以上

3. 主に従事している職種に“○”をつけてください。

ア. 通所介護 イ. 訪問介護 ウ. 訪問入浴 エ. 福祉用具レンタル

オ、居宅介護支援 カ、生きがい通所介護 キ、福祉サービス利用援助 ク、地域包括支援センター

ケ. 移送サービス コ. 配食サービス サ. 中央センター・地区センター事務局

シ、その他 ()

4. 皆さんが普段、従事する業務の中で、これが社協の価値・魅力（強み）だと感じることはどのようなことですか、ご記入ください。

5. (4) で記入された社協の価値・魅力（強み）をさらに伸ばしていくためには、どのようなことが必要だと思われますか、ご記入ください。

[]

6. 今後、地域住民の暮らしを支えるために、社協（社協職員）として大切にすべきことは何ですか、ご記入ください。

[]

7. これまでの設問で皆さんに記入いただいた社協（職場）の価値・魅力等を、市民の皆さんに積極的にPR（周知）するにはどうすべきですか、ご記入ください。

[]

2. 基盤強化計画策定過程

(1) 策定委員会の開催状況

月 日	主な協議事項	出席人数
平成25年 10月28日(月)	基盤強化計画策定研修会 ・講演：「基盤強化計画の策定について」 ・グループワーク： 「社協の価値・魅力とは何か、市民にどのようにして伝えるのか」	・理事・監事：15名 ・作業部会委員等：12名
	第1回策定委員会 ・委嘱書の交付 ・策定委員長、副委員長の互選 ・基盤強化計画策定の基本方針について	・策定委員：7名 ・アドバイザー：2名 ・作業部会委員等：13名
平成25年 11月18日(月)	第2回策定委員会 ・豊岡市社会福祉協議会「現状と課題」について	・策定委員：6名 ・作業部会委員等：7名
平成25年 12月16日(月)	第3回策定委員会 ・基盤強化計画策定に係るアンケートについて ・豊岡市社協の基本理念と使命（ミッション）について ・基盤強化計画（案）について	・策定委員：6名 ・アドバイザー：1名 ・作業部会委員等：7名
平成26年 2月24日(月)	第4回策定委員会 ・基盤強化計画（案）について ・基盤強化計画の推進方法について	・策定委員：7名 ・アドバイザー：2名 ・作業部会委員等：7名

(2) 作業部会の開催状況

	開催回数
基盤強化計画策定作業部会	13回

策定委員会に提示する資料や、基盤強化計画の原案を作成するにあたり「作業部会」を設置し、協議を重ねました。

3. 基盤強化計画策定委員会設置要綱

豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画策定委員会設置要領

(設 置)

第1条 豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を審議するため、豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 計画の策定に関すること
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画に関し理事長が必要と認める事務

(組織及び委員)

第3条 委員会は、豊岡市社会福祉協議会部会・委員会規程に基づき設置の総務部会をもって組織し、総務部会員及び行政職員を委員として理事長が委嘱する。

2 委員会は、委員のほか委員会を補佐するため、専門知識等を有するアドバイザーを置く。

(任 期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務の終了日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員の交代の必要が生じた場合の後任委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会議の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を処理する。

(会 議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会の議長は、委員長が務める。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(作業部会)

第7条 委員会は第2条に規定する所掌事務について必要な調査及び検討を行うため、作業部会を置くことができる。

2 作業部会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

(委員報酬)

第8条 委員の報酬は、豊岡市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償に関する規程に基づき支払うものとする。

(事務局)

第9条 委員会の庶務は、豊岡市社会福祉協議会中央センターにおいて処理する。

(委 任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年9月1日から施行する。

4. 基盤強化計画策定委員会名簿

(1) 豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画策定員会

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	村 田 正 次	豊岡市社会福祉協議会豊岡地区センター	
2	田 上 勝 己	豊岡市社会福祉協議会城崎地区センター	
3	竹 野 敏 彦	豊岡市社会福祉協議会竹野地区センター	
4	瀬 崎 彊	豊岡市社会福祉協議会日高地区センター	委員長
5	山 下 康 雄	豊岡市社会福祉協議会出石地区センター	
6	松 岡 一 紀	豊岡市社会福祉協議会但東地区センター	副委員長
7	福 井 周 治	豊岡市健康福祉部長	

(2) 豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画策定アドバイザー

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	松 澤 賢 治	流通科学大学サービス産業学部 教授	
2	荻 田 藍 子	兵庫県社会福祉協議会地域福祉部 副部長	

(3) 豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画策定作業部会

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	山 本 直	豊岡市障害者虐待防止センター・豊岡市障害者相談支援事業所 所長	
2	宮 木 恵 子	豊岡市社会福祉協議会豊岡地区センター 事務長	
3	田 中 正 義	豊岡市社会福祉協議会城崎地区センター 事務長	部会長
4	中 場 ますみ	豊岡市社会福祉協議会竹野地区センター 事務長	
5	田 中 文 人	豊岡市社会福祉協議会日高地区センター 事務長	
6	上 坂 繁 行	豊岡市社会福祉協議会出石地区センター 事務長	
7	岩 本 秀 紀	豊岡市社会福祉協議会但東地区センター 事務長	

(4) 豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画策定事務局

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	堀 畑 靖	豊岡市社会福祉協議会 事務局長	
2	岩 出 智 子	豊岡市社会福祉協議会 総務課長	
3	安 田 真 明	豊岡市社会福祉協議会 事業課長	
4	深 山 剛 大	豊岡市社会福祉協議会 事業課主任	
5	篠 岡 浩一郎	豊岡市社会福祉協議会 総務課主任	
6	北 村 雄 二	豊岡市社会福祉協議会 総務課副主任	
7	渋谷 将 司	豊岡市社会福祉協議会 事業課主事	

